

飯能市立博物館公式エックス運用ガイドライン

令和 8 年 1 月 17 日決裁

飯能市立博物館（以下「当館」という）の情報を発信することを目的に、エックス（X）の当館公式アカウント（以下「当アカウント」という）を運用します。当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者・閲覧者の皆さんに誤解や混乱を招かぬよう、運用ガイドラインを次のとおり定めます。ご理解のうえ、ご利用くださいますようお願いします。

1. 当アカウントの情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：エックス（旧ツイッター）
- (2) アカウント名：Hanno_museum（ハンノウアンダーバーミュージアム）
- (3) アカウント URL：https://x.com/Hanno_museum

2. 当アカウントの管理責任者及び運営者

管理責任者：教育部 博物館長
運営者：教育部 博物館職員

3. 当アカウントの運用内容

- (1) 発信内容
 - ア 当館について飯能市ホームページを更新した際の概要及びリンクに関すること。
 - イ 当館の事業に関すること。
 - ウ 当館に関わる内容についての国・県等の公共機関のリポスト^{※1}に関すること。
 - エ その他、発信することが適当と管理責任者が認める情報に関すること。

(2) 運用時間

原則として開館時間内（飯能市ホームページ（ページ ID：4954）「利用案内」を参照のこと）に、不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

(3) コメント等への対応

「飯能市（広報）公式エックス運用ガイドライン」に準ずること。

(4) なりすましへの対応

「飯能市（広報）公式エックス運用ガイドライン」に準ずること。

(5) その他

「飯能市（広報）公式エックス運用ガイドライン」に準ずること（その際に「当市」を「当館」と置き換えること）。

4. 当アカウントの免責事項

- (1)「飯能市（広報）公式エックス運用ガイドライン」に準ずること（その際に「当市」を「当館」と置き換えること）。
- (2) 収蔵資料の紹介、研究成果などについての情報は諸説ある内容を取り扱う可能性があり、この点について正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。

5. 当アカウントへの利用者による書き込みの削除等

「飯能市（広報）公式エックス運用ガイドライン」に準ずること（その際に「当市」を「当館」と置き換えること）。

6. 当アカウントの著作権等の帰属

- (1)当アカウントに掲載している情報の著作権等の知的財産権は、飯能市又は当館、あるいは飯能市及び当館以外の原権利者に帰属します。
- (2) 当アカウントの内容について、私的使用又は引用等、著作権法上認められた行為を除き、当館に無断で掲載等を行うことはできません。また、引用を行う際は必ず出典元（当館名）、コンテンツ名、URL、発行年又は投稿日（不明な場合は閲覧日）を正確に記載してください。

7. 適用

この運用ガイドラインは、決裁の日から施行します。

注釈

※1 リポスト：エックスの投稿機能のひとつ。他のアカウントが投稿した内容を自己のアカウントから発信元を明らかにしたまま再投稿すること。

問い合わせ

飯能市教育委員会 教育部 博物館

埼玉県飯能市飯能 258 番地の 1

TEL 042-972-1414 FAX 042-972-1431